



過保護進める風潮も

山根清造さん(51)
福祉の名のもとに、すべてを公共機関に押しつける風潮があり、過保護に一層拍車をかけているようです。親の面倒は本来、子が見るべきで、核家族化などは、自分だけよければという人が多い一つの現れではないでしょうか。根を張った生活、しかもその余力を他人のために活用させ得る人間をつくるには、家庭でのしつけはきびしくすべきです。(寿町、木工業)



末端の整備こそ第一

中島熊雄さん(75) 昔と比べれば、施設や制度など大変恵まれた時代にはなっていますが、ただ人と人との暖かいふれ合いは薄れているように思います。福祉文化会館などの立派な施設ができて大いに利用していますが、もっと身近に、隣り近所の人が手軽に利用できる集会場やこどもの遊び場がほしい。福祉社会の建設は、まず末端の整備からです。(湯所町1丁目、会社役員)



“福祉元年”この一年

不安が充満の‘元年’

折戸厚夫さん(39) 物価の異常な高騰、健康保険料などの大幅アップ、品不足などで生活が極度に脅かされ‘福祉元年’、どこころではありません。生活の不安を除き、特にこどもと老人の生活を保障することが福祉の第一歩です。一方、長い目で見た場合、水道や下水の整備は大きな福祉施策でしょう。年金は一代、水道や下水の恩恵は子に孫に及ぶのですから。(東町3丁目、会社員)



お年寄りの身を思う



坂田弥生子さん(49)

「福祉」と聞けば、すぐお年寄りのことを思います。老夫婦の二人暮らしはさぞ寂しいでしょう。親子は一緒に暮らすべきです。まして、一人暮らしや寝たきりの老人は……。この人たちが安心して生活できる内容の充実した施設を望みます。私たちも施設に暮らすお年寄りに手紙を出すなどして、慰めのお手伝いをしたいものです。(松上、農業)

‘弱い人’にやさしく

田中蓬篤さん(51)
国民全体が福祉に関心をもったという意味では‘元年’も意義があるでしょうが、年金額が上がっても物価の急騰で帳消し。‘元年’、と呼べるだけの実質があったかどうか疑問です。人間が幸せになるには、物質的な豊かさと同時に、精神的な豊かさがが必要です。一人ひとりが弱い立場の人を暖かく見守ってあげる世の中になってほしい。(菖蒲、鳥取大教授)



鳥取市民憲章

わたくしたちは
だれにも親切にしましょう
わたくしたちは
正しく時間を守りましょう
わたくしたちは
まちに緑を育てましょう
わたくしたちは
公共物を大切にしましょう
わたくしたちは
清潔な環境を作りましょう



鳥取市政三本の柱○信頼される市政○住民福祉の充実○近代的なまちづくり

私たちが健康で文化的な生活を営むために、水は欠くことのできない重要な役割をなっています。ところがこれまで「水は天下のもらいもの」という考え方が強く、今年の夏の全国的な水ききんになって、改めて「水はつくられるもの」と認識されています。幸い鳥取市ではこの水ききんの影響はなく、市民のみならず、満足していただいたようですが、これは私たちの祖先の努力のたまものなのです。安定した給水を確保するためには、伸びゆく水需要に応じた将来計画を立て、たゆみない施設の拡張を行わなければなりません。歴史をふり返って、将来を展望してみました。

鳥取市の水道

①

江戸初期の水道も

鳥取市の水道には非常に古い歴史があります。今から約三百六十年前、藩主池田光政が、今の久松山の水道谷にため池をつくって木管、竹管、土管で城下に水を引く計画を立て、元和三年（一六一七）起工、十六年の歳月を費して寛永九年（一六三二）に完成しました。

川法度）といわれるおふれが生まれ汚物などを洗うことを禁じたので、袋川はかなり清潔さが保たれていたようです。

明治になり近代都市として発展し始めると、飲用水の確保は急を要しました。けれども、武家用につくられた水道の給水区域は限られた小区域で、各所に点在する井戸は白濁、硫酸、アンモニア混入などでほとんど良水が得られず、袋川も汚物がまじるため好飲用水にはならず、比較的良質の井戸水を売り歩く「水売り」なる商売も

百五十トとし、ろ過した浄水を自然流下で市内一円（一部市外）に給水する近代水道の誕生を見たのです。

ところが間もなく大正七年九月の大洪水によって貯水池が崩壊、歩兵第四十連隊の出勤応援で応急復旧工事をしましたが、一時断水状態になり、同八年になっても水不足の不安は消えず、復旧改良工事が同十一年まで続きます。

大正十二年（一九二三）には富桑村を編入、人口増や産業の発展に伴って昭和二年以降給水量が激増し、ろ過、送水能力が不足、さらには水量不足も予想されるので、ろ過池、

大正期にやつと誕生

以前は井戸、袋川に頼る

あったほどです。

一 医師が設置迫る

明治三十六年（一九〇三）市内の一開業医が私財を投じて水道の布設を調査研究、市当局にその設計書案を寄付して実行をせまりました。市は、貧弱な財政のために

加庄ポンプ所、配水池が新しく設置されました。昭和八年の基本計画では、計画給水人口四万人、一日最大給水量七千八百トとなっています。

この拡張事業で一応給水上の安定が保たれたので、基本計画を計画給水人口七万四千六百人、一日最大給水量一万八千六百五十トとし、かねて要望の強かった賀露、中ノ郷両地区に独立した水源（地下水）をもつ水道施設を計画、昭和三十年にその完成を見ました（第三回拡張事業）。

川の伏流水に着目

ただちにこれを実施することはできませんでしたが、同四十年、市議会が水道急設に関する建議案を可決して市長の決断をうながし、

その後も給水人口の増加と使用水量の増大により、貯水池を水源とする施設に限界が見られたので、千代川の伏流水を取水する水源池（塩素滅菌）の設置を計画、

この間、配水管整備工事、漏水対策事業を行なって成果をおさめ、全市計量制の実施に着手したのですが、昭和二十七年四月十七日の大火災は市街地の大半を焼き尽くし、水道施設も多大な損害をこうむったのでした。



水道布設前、庶民の水源だった袋川（昭和の初め）

大正元年（一九一三）起工、同五年、水源を宇部野村の美敷に築造する貯水池の表流水に求め、計画給水人口五万人、一日給水量四千

計画人口五万五千人、一日最大給水量一万三千七百五十トとし、昭和九年、倉田村の国安に施設を完成（第一回拡張事業）。この水源地

設定には地元民の猛反対がありましたが、補償や善後策をとることやつと妥結したものです。

昭和十八年九月十日、鳥取大地震が発生、水道施設も大きな被害を受け、国安の水源で水量が減少したほか、送、配水管は四十数カ所にわたって決裂断水、九月二十二日に応急復旧工事を完了し、十八、十九両年度にわたって復旧工事を実施しました。

そのうち終戦となり、疎開者や軍隊の帰省など人口の増加に加え、進駐軍の急速完全な給水の要求があり、計画給水人口六万五千人、一日最大給水量一万六千二百五十トとし、新しい水源地を市内の叶に着工、昭和二十五年に完成しました（第二回拡張事業）。

私たちの生活と

▽19△ 部落問題

日本では、これらの流入してくる朝鮮人労働者を利用して。日本の資本主義は彼らを安い労働賃金で働かせることができるからです。ダム、トンネル、鉄道などの土木工事など、過酷な労働条件のところには彼らは吸収されました。鉱山も例外ではありません。この大戦末には、九州の炭鉱の坑夫の半ば以上は朝鮮人労働者でした。このように戦前の労働分野の底辺で酷使されながらも、朝鮮人は日本の労働市場では、たえず疎外される状況におかれました。彼らの多くは、人夫、雑役、日傭、行商など社会的底辺の雑業におわれ、生活はみじめで、その居住環境は劣悪で、スラム街にいきりこみ、また集団でスラム的状况をつくりだしました。ちょうど部落とよく似た状況におかれたのです。

考え方に「共通項」

な低位的な社会的状況、その生活条件を自撃し、また彼らの日常生活に直接間接に接触した日本人が、朝鮮人に対してきびしい社会的蔑視観をいだくようになったのは、とうぜんのことであったといえましょう。朝鮮人を植民地人として、被支配者としてみることによっていだいた観念的なまた心情的な差別は、現実の日常生活いっばんにわたる実体的差別として定着し、それがいつそう観念的あるいは心理的差別としてひろがっていくという

朝鮮人差別と部落差別

悪循環を生んだのです。

以上をひとくちにいえば、明治

観念的から実体的へ
国内における朝鮮人のこのよう

対処するためにはきびしいムチと、ときによってはアメをなぶらせて懐柔する……という考え方に

潜在観念として固定

この近代における朝鮮人観は、じつは部落に対する疎外的な考え方

いらい、とくに大正・昭和の戦前に、多くの日本人が朝鮮人に対していだいた共通の一般的な感情と

は、以上のべたような日本の大陸侵略、朝鮮や満洲の植民地化が進むのと並行して、ばくぜんとでは

感雑政市 (23)



金田 裕夫

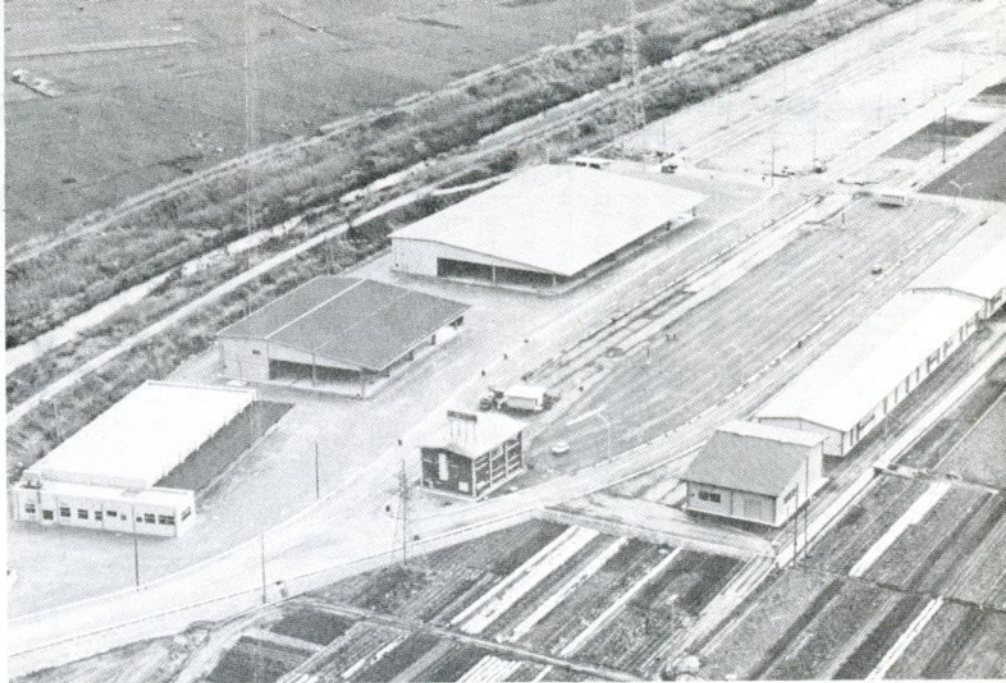
自然保護と治山治水

人間にとって価値のある自然は、当然保護しなくてはならない。しかし、そうでない自然もある。今日まで、人類は長い間、人間のため、いのちを脅かす自然と闘って

最近、マスコミで「自然保護」ということばを、目にし耳にしない日はない。それほど現今、自然保護は我が国民の合

(市長)

器④ 環境検
ドミウムなど
子吸分光光
水、下水など
ています。
吉成の勤労青
ている総合体
います。2200
2500、電光得
り、完成すれ



市政をふり返る

完成で流通改善 の清掃工場に着工

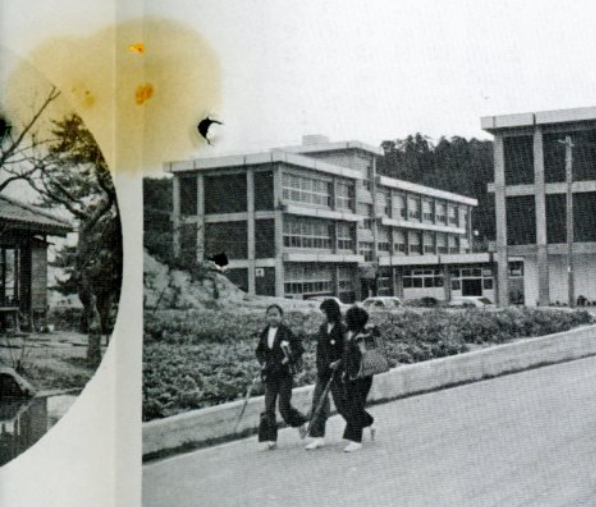
今年には物価高、品不足の年になりました。「政治が悪い」と言ってもまえばそれまでですが、豊かさにどつぶりつかった私たちに、責任がな
いと言いつけるか
どうか……。紙一
枚を大切に使う人
や自転車で通勤す
る人にとって、こ
程度の事態は苦に
はなりませんまい。
むしろ、物を大切
にする心、辛抱す
る心を養えと忠告

新市場オープン④ 公設地方卸売市場が4月11日オープンしました。流通機構の整備と市民の食生活安定のために2カ年事業で安長地区に建設した山陰初の総合市場で、青果、水産、花など25社が営業しています。総工費は約7億円。

歴史資料展にぎわう⑤ 城下町鳥取誕生400年記念の歴史資料展が10月1日から7日まで福祉文化会館で開かれ、山名豊国寿像など鳥取にちなんだ展示物147点が、延べ7000人の市民に郷土の移り変わりを見せてくれました。

福祉文化会館が完成⑥ 老人に憩いの場を、働く婦人と青年に趣味と研修の場をと、西町2丁目の旧勧銀跡地に4月28日、福祉文化会館が完成、市民の各種会合や作品展、消費生活展などに活用されています。建設費は約3億円。

浜坂小学校を新設⑦ 市街地のドーナツ化現象で児童がふえた浜坂地区に、新しい小学校ができました。鉄筋コンクリート3階建ての校舎2棟と屋外運動場は5月に完成、現在、屋内運動場の建設を急いでいます。児童数は417人。



御売市場が完成
〔4月〕▽桜まつり▽老人居室整備資金貸付け制度を新設▽交通指導員を委嘱▽大樹荘の無料開放始まる(毎月15日)▽カ、ハエ駆除剤配布▽吉岡温泉館完成▽区長連合会総会▽母子保健相談コーナー充実▽国道9号鳥取バイパスの一部開通▽福祉文化会館完成
〔5月〕▽下味野隣保館オープン▽消費生活モニター委嘱▽優良納税貯蓄組合表彰▽鳥取市を美しくする旬間▽設けて全市一斉清掃▽井原公園テニスコート完成▽湖山、大正、賀露、美和、美保の各小学校で開校100周年記念式▽初

の結婚記念合同祝賀会▽児童会館

〔1月〕▽新年市民合同祝賀会▽市報の基本活字を11級から13級に拡大▽消防出初め式と消防功労表彰式▽城北保育所完成▽成人の日のおどり▽宝扇庵修復工事完了▽消費生活モニターと業者との懇談会▽市職員の手話法受講始まる(3月まで)▽新横綱琴桜郷土入り▽事故多発地点の実態調査
〔2月〕▽市報第250号を発行▽学校標準運営費を決定▽市スポーツ表彰▽市内の電話2万台を突破(記念電話を城北保育所に設置)▽專業農家のつどい▽賀露団地公営住宅の建設終わる
〔3月〕▽岩坪生活改善センター完成▽授業5日制研究校を委嘱▽湖山池一斉清掃▽ストップマークの路面標示▽市民の交通安全を守る会総会▽レコード「鳥取砂丘風の人」発表会▽下砂見など5地区に地下有蓋(がい)式防火水そう設置▽敬生寮を増築▽公設地方

おもな出来事

環境検査室に重金属測定器 環境検査室に7月、クロームやカドミウムなどの重金属汚染を監視する原子吸光分光光度計を設置、川、池、飲料水、下水などの水質検査に威力を発揮しています。

完成急ぐ総合体育館 吉成の勤労青少年ホーム隣接地に建設している総合体育館は12月完成をめざしています。2200平方メートルの主競技場、観客席2500、電光得点板、第2競技場などがあり、完成すれば山陰屈指の体育館です。



着々進む下水道工事 下水道の第1期工事が95%終わり、残る湯所地内も3年以内に完成する予定。第2期工事は秋里、江津、行徳、興南町などの1250竪で進められており、水洗便所の普及率は、供用開始区域で12月には36%に達する見込みです。



今年の市政を

新市場完成で 可燃物の清掃工

程度は苦に
はなりません
むしろ、物を大切に
する心、辛抱する
心を養えと忠告
されるのではない
でしょうか。ここ
に今年の鳥取市政
のおもな出来事を
記録しました。市
民のみなさんと一
緒に今年をふり返
りながら、来年の市政はどうあるべきかを考えてみたいと思います。

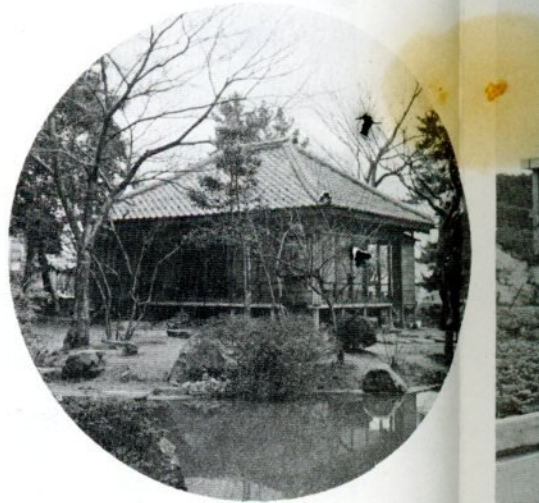
城北保育所ひらく

3歳未満児60人を含む定員150人の市立城北保育所が2月1日、開所しました。鉄筋コンクリート2階建ての保育所で、保育室、遊戯室、医務室、浴室、調理室などがあり、2階からの緊急避難用にスベリ台を備えています。建築費4106万円。



宝扇庵を修復

宝隆院庭園内の、かつて化粧の間に使われていたという宝扇庵を、茶室として修復しました。庭園側の三方が縁になっていて、8畳と4畳の2部屋があり、8畳には床の間と炬を備えています。工費は300万円。



テニスコート付きの公園

吉成の南中東側に9月、井原公園が完成しました。木を植え芝を張った緑地広場には遊戯施設や休養施設を備え、テニスコートは全天候型で4面あります。総面積5750平方メートル、総工事費は約1884万円。



しくする旬間」設けて全市一斉清掃▽井原公園テニスコート完成▽湖山、大正、賀露、美和、美保の各小学校で開校100周年記念式▽初の金婚記念合同祝賀会▽児童会館に図書室オーブン▽大森団地の宅地分譲契約締結▽春の叙勲受章者合同祝賀会▽市民と市長のつどい始まる(10月まで)

(6月)▽浜坂小学校開校▽仁風閣、重要文化財に指定▽町内会連合会総会▽勤労青少年ホーム1周年記念祭▽緑花協会設立▽市政懇話会始まる(12月まで)▽市民美術展開く

(7月)▽市営片原駐車場オープン▽市民教養講座始まる(12月まで)▽市青年大会▽環境検査室に重金属測定用の原子吸光分光光度計を設置▽自転車通對策研究会発足▽ろうあ者家庭にベビシグナル設置▽徳吉住宅団地の建設着工▽市域外救急出動制限を実施▽吉岡地区の一部に下水道給水開始▽青島公園に上水道とキャンパス設置▽中央母親学級始まる

(8月)▽地区めぐり開始▽市民体育祭始まる(10月まで)▽中学生と市長、教育長との対話集会▽稲葉山地区にモデル・コミュニケーション設定▽市少年野球大会▽市民図書室こどもにも大もて▽鳥取しゃんしゃん祭▽西今在家に清掃工場(可燃物)建設着手▽全国各地で水ききん、鳥取市は平常給水▽お堀(北中側)に歩道と防護さく完成▽狐川改修起工▽真教寺公園に初の水洗式公衆便所▽広域基幹林道鳥取中央線事業始まる

(9月)▽水道料金などの集金



建設進む可燃物の清掃工場㊦
 来夏完成めざして、西今在家に鳥取清掃工場を建設しています。完成すれば1日最大180トンの可燃物を処理することができます。

好評の大樹荘無料開放㊦ 毎月15の日、お年寄りに大樹荘を無料開放、はり、マッサージの無料奉仕も大変喜ばれています。4月から11月までに計710人が利用しました。



下味野に隣保館㊦ 下味野の隣保館が5月1日開館しました。鉄骨ブロック2階建てで、会議室、保健室、調理室、図書室などがあり、総事業費は約1470万円。

市報小中学生版を創刊㊦ とっとり市報の小中学生版を9月に創刊しました。市報と同じ大きさのA4版で、学校を通じて小中学生1万2000人に配布。今後は定期的に発行することになっています。



市立病院の眼科再開㊦ 医師不足のため休診していた市立病院の眼科を、10月22日から4年ぶりに再開しました。これで市立病院は8つの科で、充実した医療サービスができるものと考えています。

徳吉住宅団地の建設始まる㊦ 徳吉、徳尾地内に4万1398平方メートルの用地を確保して住宅団地の建設に着手、今年から7年間で448戸を建設することになっています。



吉岡温泉館オープン㊦ 吉岡温泉館が4月21日オープンしました。鉄筋コンクリート2階建ての中には大浴場2、小浴場1のほか、休養室、会議室もあります。

岩坪生活改善センター完成㊦ 岩坪に3月、鉄骨木造2階建ての生活改善センターが完成。農繁期の共同給食を重点目標に料理講習、健康相談など農家の生活をより豊かにするためのセンターです。



- と水道メーター検針を隔月化▽寝たきり老人に愛のベル、インタホン設置▽国保30周年記念式▽国の自転車安全利用モデル市に指定▽末恒小学校の移転校舎改築着工▽日本消防協会から救急車配置▽自転車道の実態調査▽井原公園緑地広場完成▽市報小中学生版を創刊▽市民文化祭始まる(12月まで)
- (10月)▽市制施行84周年・城下町鳥取誕生400年記念式(400年記念に歴史資料展など多彩な催し)
- ▽零歳児の医療費助成▽国民年金制度改正▽水洗便所改造資金の貸付けわくを8万円から12万円に拡大▽住民票など各種手数料を改正
- ▽おもな河川の水質類型別現況を市報で公表▽都市公園制度制定100周年▽働く婦人の家に消費生活展コーナー▽全市一斉清掃▽小、中学校合同文化祭▽鳥取刑務所移転用地の造成に着手▽老人スポーツ大会▽自転車安全利用推進協議会発足▽市立病院の眼科が診療再開
- (11月)▽災害時の市街地指定避難場所を市報で公表▽10万本植樹をめざして記念植樹▽自然休養林開設▽ゴミ減らし運動対話集会
- ▽秋の叙勲受章者合同祝賀会
- (12月)▽百谷治水ダムが完成(予定)▽樗谿公園整備工事一部完成(予定)▽千代川河川敷緑地帯整備事業に着手(予定)▽砂丘荘の改築着工(予定)▽総合体育館完成(予定)

推進協議会が発足



11月22日に放映された市政の窓「交通環境を考える」で自転車の安全利用について語る、左から吉田英夫アナウンサー、金田裕夫市長、富山浩之推進協議会委員（日本海テレビスタジオで）

自転車の安全利用

自転車安全利用推進協議会がこのほど発足、安心して自転車に乗れるまちづくりが始まりました。車社会に対する反省とともに、健康な都市生活の交通手段としての自転車を見直そうと、市民団体、

三年間で道路、駐輪場を確保

労働団体、商店街、関係機関などで構成する自転車通勤対策研究会が去る七月から具体的な構想をねっていましたが、その報告が九月にまとまり、また、同月、鳥取市が国の自転車安全利用モデル市に指定されたため(全国で六十三市、山陰では鳥取、出雲の二市)研究会を発展的に解散して協議会を発足させたものです。

研究会報告の「市民が自転車に安心して自然に乗りたくなるような自転車道路網の設定と、安全な道路環境の整備」を基本方針に、今年から三年間で、自動車の通行が比較的少なく、自転車道として整備することができ、安全が確保され、利用率が高まる生活道路を自転車道に設定します。

市役所を中心に半径約二キロ(ほぼ千代川、新袋川の右岸市街地)に環状線を設け、この内側の道路を網状に、歩道の利用、ガードレール設置、道路のかさ上げなどによって自転車道を設けます。また、直ちに自転車道を整備できない狭い道路は歩行者用道路(自転車通行可能)、駐車禁止、一方通行など大幅な交通規制を行なって自転車利用の安全を確保します。

昭和四十八年秋の叙勲受章者合同祝賀会(市長、市議会議長、鳥取商工会議所会頭発起)が十一月二十七日、商工会館別館で行なわれ、関係者約三百五十人が列席、市関係の秋の叙勲、高齢者叙勲の受章者計九人を祝福、長年の功績を就任、放送事業に貢献。(桂見)

九人の労をねぎらう

秋の叙勲合同祝賀会

- ◇勲五等双光旭日章 浜崎芳雄氏(市会議員、市防火協会長、鳥取商議所副会頭として市民生活の安定に貢献。(川端四丁目)
 - ◇勲五等瑞宝章 田中盛吉氏(市農業委員、市農協理事として農協の健全運営、合併、地域農業の振興に貢献。(桜谷)
 - ◇勲五等瑞宝章 田中花子氏(県連合婦人会長、県会議員として婦人の地位、意識向上に貢献。(湖山町)
 - ◇勲五等瑞宝章 小谷忠太郎氏(市会議員、市農協組合長、市教育委員などを歴任、市民生活の安定に貢献。(立川町五丁目)
 - ◇勲六等瑞宝章 吉田利夫氏(法務事務官として四十六年余、矯正業務に積極的に貢献、後の育成に努める。(今町二丁目)
 - ◇勲六等瑞宝章 松尾安三氏(長年にわたり、衛生検査技術者として近代医学臨床検査部門の内容充実に貢献。(相生町三丁目)
 - ◇勲七等瑞宝章 森原一郎氏(法務事務官として三十一年余、矯正業務に積極的に貢献、後の育成に努める。(南隈)
- 〔高齢者叙勲・六月一日付け〕
 ◇勲五等瑞宝章 真嶋信茂氏(市会議員、県印刷工業組合理事長、鳥取商議所議員など歴任、中小企業振興に貢献。(今町一丁目)

市民会館 今月のおもな催し

- 7日 9日 世界の民芸展示即売会 (無料)
- 9日 県東部地区親と子のよい映画をみる会「マヨコに雪が降る」ほか(有料)
- 14日 日野皓正クインテット演奏会 (有料)
- 15日 19日 チャーテル会の歳末助け合い小品展示即売会 (無料)
- 19日 冬休み子ども大会「マンガ映画、怪獣ショー」(整理券)

今年も市民の声生かす

市政懇話会、地区めぐり

6月21日、市政懇話会の全委員を招いての説明会（市役所で）



の充実▽児童文化センター設置

三年目を迎えた市政懇話会は「福祉」「教育文化」など六部門で去る六月から十一月にかけて各三回開き（青年婦人、商工観光は十二月中旬に三回目を開催）、一部門十一十四人計六十七人の委員が金田市長をまじえて、市政のあるべき姿を論議しました。昨年の懇話会で話し合われた問題は、手話のできる職員の配置、文芸年鑑発刊、ゴミ減らし運動、福祉文化会館開館などの形で多くが結実しており、今年の懇話会で論議された問題も、国や県に働きかけたり来年度予算に盛り込むなど前向きに検討されています。各部門で論議されたおもなものは次の通りです。

福祉部会 ▽し体不自由児への訪問指導▽県立養護学校の設置▽独居老人対策▽身障者の雇用促進教育文化 ▽市立図書館の建設▽市報月二回発行▽社会教育主事

とっとり市報260号

昭和48年12月1日

鳥取市長公室市政室編集発行

(鳥取市尚徳町二一六) 三二一八一

印刷・綜合印刷出版株式会社

消費生活相談から

製造方法で差 しょう油の品質と価格

消費者の相談 しょう油を いくちしょう油（新式醸造） 買うとき、何を目安にすれば などと表記されています。 いいのでしょうか。 この本醸造、新式醸造など 県立消費生活センターコン 製造方法が、しょう油の品質 サルタントの報告 しょう油 や原価を異ならせるのです。 を選ぶと きは、価 格よりも

品質表示を確かめることが大切です。品名、原材料名、内容量、製造年月日、製造者名が表示され、品名では「こいある②アミノ酸液混合」大豆、かけしょう油は五百一六くちしょう油（本醸造）「こを塩酸で分解しアミノ酸液を

品質表示を確かめることが大切です。品名、原材料名、内容量、製造年月日、製造者名が表示され、品名では「こいある②アミノ酸液混合」大豆、かけしょう油は五百一六くちしょう油（本醸造）「こを塩酸で分解しアミノ酸液を

品質表示を確かめることが大切です。品名、原材料名、内容量、製造年月日、製造者名が表示され、品名では「こいある②アミノ酸液混合」大豆、かけしょう油は五百一六くちしょう油（本醸造）「こを塩酸で分解しアミノ酸液を

品質表示を確かめることが大切です。品名、原材料名、内容量、製造年月日、製造者名が表示され、品名では「こいある②アミノ酸液混合」大豆、かけしょう油は五百一六くちしょう油（本醸造）「こを塩酸で分解しアミノ酸液を

青年婦人 ▽市民プールの建設 ▽サークル活動対策▽消費生活センター設置▽働く婦人の家の運営 商工観光 ▽駅前都市改造による商店街の協業化と共同店舗の行 政指導▽駐車場対策▽大規模レクリエーション計画▽鳥取温泉の泉 源開発 環境 ▽ゴミ処理に関する市民の意識調査▽交通安全運動の推進 対策▽市街地周辺の生活排水施設 と側溝整備▽公害防止の講習会 農林水産 ▽農村青年の海外派遣 ▽都市化に対応するための優良 農地確保▽畜産団地計画▽湖山池 の汚染防止対策

市民の豊かな生活と住みよい環境づくりを進めるため、市は昨年 から、各地区発展の課題を現地での充実▽児童文化センター設置

市民の豊かな生活と住みよい環境づくりを進めるため、市は昨年 から、各地区発展の課題を現地での充実▽児童文化センター設置

10月の交通事故

(鳥取市内の人身事故) (カッコ内は昨年同月)
 件数 90件(108件)
 死者 0人(1人)
 傷者 107人(141人)

おもな事故原因

- ①安全運転義務違反 31件
- ②前方不注視 15件
- ③わき見運転 6件
- ④車間距離不保持 5件
- ⑤左、右、後方不確認 4件
- ⑥横断歩行者妨害 3件
- ⑥徐行違反 3件
- ⑥一時停止違反 3件
- ⑥左、右折方法違反 3件

おもな事故多発地区

- ①湖山町 6件
- ②吉方温泉町、伏野 各4件
- ③今町、賀露町、松並町、西町、吉成 各3件

公害のない企業を

企業誘致はよく考えて

これから工業開発

十月二十日県は「工業開発の促進および企業誘致に際しての留意事項」を市町村長に通知して、これから企業誘致は、公害を生じさせないものの中から、しかも生産性の高い企業を選んで、誘致するよう呼びかけました。

するためには、労働力や工業用水の確保とか、公害防止や自然保護など多くの問題があり、必ずしも容易なものでなく、誘致するよう呼びかけました。

誘致するにあたっては、中小企業の設備の近代化や合理化をすすめる、県内企業を育成、振興させなければなりません。これだけで目的達成はできません。そこで、今後とも優良企業を誘致して、産業構造を高度化し、県民所得の向上と、雇用の拡大を図る必要があります。

毎年中学、高等学校卒業者の県外就職者が三千人程度、それに県外出かせぎ者が三千人余りあります。これらの人々が県内に就職できるようにすること、中高年齢者の雇用を促進しなければならぬからです。

付加価値率の高い産業を

これまでは労働力を求めやすいことから、生産性の低い労働集約型企業が多く進出しておりますが、目先の労働力消化だけに終われないで、長期にわたって県や市町村の振興を図ることが大切です。

従って、付加価値率の高い産業を誘致するにあたっては、進出する企業に立地計画書を出させ、連絡を取りながら誘導していくことになり。

企業規模は、従業者百人以上で、工業出荷額が年六百万円程度以上のものがよいといえます。

業種は、所得弾力性の高いものとか、技術集約型、情報集約型の産業を選び、合成樹脂、合成ゴム、合成繊維、医薬品など国民生活に広く結びついたもの、あるいは住宅産業とか、公害



誘致企業で働く人々たち

事前によく調べ 公害防止協定を結んで

土地利計画に合わないもの、公害を生じさせるもの、財務内容や資金計画の悪いもの、地域住民と協調しないもの、地元雇用の進歩が見えないものなど

は、もちろん適当といえません。とくに、空気、水、土、を汚したり、騒音や振動、悪臭を生じさせたり、地盤を沈下させたりして、人の健康や生活環境に害を与える企業には、注意しなければなりません。

公害関係の法律や鳥取県公害防止条例の規制基準に合わないものももちろん、規制基準以下でも、立地規模や立地場所の自然的、社会的条件からして、地域の生活環境を保全するうえで不適当であると思われるものは避けるべきです。

公害を引き起こすのでは公害防止協定の法律や鳥取県公害防止条例の規制基準に合わないものももちろん、規制基準以下でも、立地規模や立地場所の自然的、社会的条件からして、地域の生活環境を保全するうえで不適当であると思われるものは避けるべきです。

出かせぎしなくて よいように

農村地域工業導入基本計画

昭和四十七年二月から農村地域工業導入促進法に基づいて、農業従事者が希望や能力に従って、工業に就業できるようにするための基本計画がたてられています。

この計画では、農村地域での昭和五十年の出荷額を、千八百五十億円とし、このうち新しく導入する工業の出荷額を三百億円、そしてこれに必要な労働力は約六千二百人と見込んでいます。

これに対して、昭和五十年防止産業などの新しい産業が望ましいと考えられます。

昭和四十七年以前に農業から他産業へ転職する人は七千六百人、このうち導入される工業に就業する人を二千九百人、ほかに農家からの新規卒業者を一千三百人、あわせて四千二百人見込んでいます。

このことは、農村地域に工業を導入することで、他県へ出かせぎをしたり、就職したりしないで、本県で産業に従事し、県民所得の向上をはかることとするもので、導入工業への従事者を農業従事者で七割近く確保しようとするものです。

これらの人々の就業については、農業構造の改善とか農業技術の向上など、農業経営の動きを考慮し、農業労働力の確保に十分注意して、すすめなければなりません。

中高年齢層と出かせぎをしていない人が、地元で通勤できるようにし、この人たちに合った労働条件、安全な職場を整えるよう考えて、公害のない企業を導入するよう計画しています。



お知らせ

多くなっている 子供の自転車事故

全国の子供の交通事故は、昭和四十五年(一九七〇年)に九千八百七十四件、四十六年に九千五百六十六件、四十七年には九千五百九十九件と、わずかながら減りつつありますが、

しかし、自転車に乗って起こした事故は、昭和四十五年に二千三十五件、四十六年に二千三百四十四件、四十七年には二千三百五十一件と、だんだん増えてきています。

街や村の中で、補助車付の自転車に乗る幼児から、変速付の最新型に乗って通学する中学生まで、自転車に乗る子供たちが多くなっています。

事故が起きてから自転車を買ってやったり、後悔してもはじまりません。

子供がどのくらいの交通のきまりを理解し、危険を予知する能力をもっているか、あるいは、自転車を完全に操作できるかなどを、よく見きわめたいので、買いかぶりや、成長するからどうせすぐ成長するからと、ひとまわり大きい自転車を買ったり、体が合ったものを選びたいです。

乗る前には、危いところを乗らないよう注意し、交通ルールや自転車の知識、点検整備についてもよく指導しましょう。

老齢特別給付金が支給されます

六十七歳から六十九歳(明治三十七年一月一日から、明治三十九年四月一日までに生まれた人)までの人は、国民年金制度が出来た時に加入できなかったため、七十歳になるまでは、年金が支給されないことになっていました。

そこで、これらの人々にも年金をというので、法律が改正され、来年一月から老齢特別給付金が、年々四万八千円(月額四千円)支給されることになりました。

該当される方は、印鑑とその他に公的年金を受けておられる人は、その証書とを持って、市町村役場へ裁定の請求をしてください。受け付けは、十二月一日からです。

明るい新年を迎えよう

ことしもあとわずか、あたたかい年の瀬を迎えましたが、毎年この年末から年始にかけて、事件や事故が多くなります。

県警察は「年末年始の特別警戒」をして、事件、事故が起らないよう努めます。

すが、みなさんご家庭や職場でも、つぎのことに十分気を付けて、明るい新年を迎えてください。

交通事故 飲酒の機会が多く、気ぜわしい時期です。飲酒運転は絶対しないこと。スピードの出しすぎ、無理な追い越しをしないこと。また、道路が凍りますので、スリップ事故に気を付けましょう。

あき果とひつたり あき果ならいのかせぎ時です。まとまった現金は手元に置かないこと、通帳と印鑑とは別に保管することです。

昼間外出するときは、たとえわずかな時間でも、必ず戸締りをしましょう。現金や女性の持ち物が、ひつたりにならぬよう。とくに、銀行から現金を受けとったのは危険です。二人で行くと、車を利用してください。

暴力 繁華街でのけんかや、強盗や、暴力団による借金取り立てやいやがらせが起りがちです。被害を受けたら、見かけたりしたときは、どんな小さなことでも一〇番で連絡してください。

こどもの非行化 こどもたちにとって、クリスマスや正月は楽しい時期です。しかし、悪の道へ誘惑されやすく、親の目の行き届かない時期でもあります。こどもの行先や遊び先、持ち物に気を付け、夜間の外出はさせないことで、忙しくても親子で話し合う機会を多くもつよう、こどもを非行の道へはらせないようにしましょう。

年末年始の食品衛生 年末年始には、食品を製造したり、取扱ったりする側は、忙しいからといって、粗雑な取扱いや非衛生な管理が行われがちです。

昨年の年末年始食品一斉点検結果では、表示の正しくないもの、細菌の多いもの、大腸菌群が検出されたもの、保存料が多いもの、使用できない着色料を使っているものなど、まだまだ不良品があとをたちません。おせち料理などを買うときは、衛生的な店から信用できる食品を選びましょう。

誰が、いつ、どこで作ったか、添加物は何が使われているかなど、はっきり表示がしてあるものを買えば、濃いものや香りをよくみて、冬だから腐らない、長持ちするからといって、一時に多量に買わないことです。

従業員数は 二倍に

百十四の企業を誘致

昭和三十五年から四十七年までに百十四の企業が進出してきました。

この内訳は、繊維業が三千三百三十九社、四十六年に十七でいちばん多く、次は二千二百五十九社に増え、電気関係十九社、金属製品十三社、機械九社、化学七社、その他二十九社となっています。

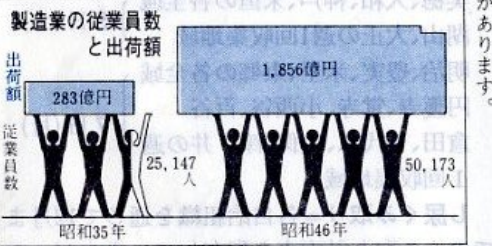
地区別では、東部地区四十六、中部二十七、西部四

昭和三十五年から四十七年までに百十四の企業が進出してきました。製造業は、三十五年の二千人三百三十九人、四十六年に二千人二百五十九人に増え、従業員数も二万五千人から五万人になり、約二倍に増えていきます。

工業出荷額は、三十五年の二百八十三億円から四十六年には、一千八百五十六億円に増えました。

しかし、全国平均と比べてみると、昭和四十五年の従業員数は、一事業所当たり全国十七・九人に対し、鳥取県二十一・八人と多い割合には、出荷額は一事業所当たり全国一億五百万円に対し、鳥取県七千二百万円とまだ全国平均の七割程度になっていきます。

一人当たりの工業出荷額でみると、全国五百九十九万円に対し、鳥取県は三百三十二万円と大きい較差があります。



住民の理解と 協力を得て

工場はできるだけ集団化し、その中には緑の多い公園を作るなど、環境をよくするよう努めなければなりません。

企業の立地が地域住民とか、下流の水利権者や漁業者の生活環境に、影響を与えると思われるときは、関係者や団体に企業誘致の意義・効果・影響などについて、あらかじめ十分な説明をし、理解と協力を得ることが大切です。

そのほか、賃金、福利厚生などの労働条件についても検討が必要です。

また、レクリエーション施設などの福利厚生施設を、進んで地域住民に利用させるなど、地域と積極的に協同してゆくよう指導し、地域社会の発展につながる企業誘致にしたいものです。

赤ちゃんの相談と検診

対象児 1～18カ月の乳幼児（20日実施の浜坂地区のみ7～18カ月）

実施場所 各地区公民館（浜坂地区は東部生協浜坂店）

料金 無料

その他 母子手帳を持参してください。

◎は育児相談 ◎は健康相談 ◎は乳幼児検診

区域	実施日時
◎ 明治	9日(金) 午前11時～午後3時
◎ 美穂	午前10時～午後3時
◎ 大正	午後1時～3時
◎ 豊実	10日(月) 午前11時～午後3時
◎ 東郷	11日(火)
◎ 大末	12日(水) 午後1時～3時
◎ 倉田	17日(月) 午前10時～午後3時
◎ 米里	18日(火)
◎ 津ノ井	19日(水) 午後1時～3時
◎ 戸露	20日(木) 午前10時～午後2時
◎ 湖南	午後1時～3時
◎ 浜坂	24日(月)
◎ 湖山	25日(火)
◎ 城北	26日(水)
◎ 美保	

インフルエンザ予防接種

【対象】 3歳以上の市民

【時間】 いずれも午後1時30分～3時

【料金】 1回 200円（生活保護世帯、非課税世帯、市民税均等割り額世帯の人は無料）

【接種方法】 1週間の間隔で2回皮下注射

【受けてはいけない人】 熱があったり病気にかかっている人、アレルギー体質の人（特に鶏卵）、6カ月以上の妊婦など

【その他】 保育所、幼稚園、小、中学校の児童生徒は、それぞれの施設で実施

区域	第1回(接種日)	第2回	接種場所
美保	9日(月)	9日(月)	勤労青少年ホーム
久松	4日(火)	11日(火)	福祉文化会館
日進			日進小学校
富桑	5日(水)	12日(水)	富桑 "
醇風			醇風 "
遷喬	6日(木)	13日(木)	福祉文化会館
賀露	7日(金)	14日(金)	賀露地区公民館
湖山			湖山 "
全市	18日(火)	25日(火)	福祉文化会館

お知らせ

12月1日～1月10日
市役所の電話番号は22-8111です



乳児検診

生後6カ月の乳児を対象に乳児検診を行ないます。この時期は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。なお、お母さんが同伴でないときは、妊娠中や出産後の発育状態など詳しくわかるようにしてきてください。

対象児 久松、醇風、遷喬、明德、日進、富桑、修立、美保、稲葉山各校区の昭和48年6月生まれの乳児

日時 12月19日(水) 午後1時～3時

場所 福祉文化会館（西町2丁目）

料金 無料

その他 母子手帳を持参してください。

都市計画区域まで拡大 土地の有償譲渡届け出制

県や市町村が公共の目的に必要な土地を先行取得するため、市街化区域内の土地を所有者が一般の人に有償で譲渡しようとするとき（売買や交換など）は、契約を結ぶ前にそのことを市町村長を経て知事に届け出る必要がありますが、法律の改正によって、12月1日から適用範囲（市街化調整区域）含む都市計画区域全域になります。

①都市計画事業などで計画決定された公共施設の区域内にある300平方メートル以上②市街化区域内にある2000平方メートル以上の土地を有償で譲渡しようとするときは、事前に市役所4階、計画課で届け出の手続きをしてください。

今月から団体貸出し 市民図書室



多くの市民に親しまれている市民図書室（福祉文化会館2階）が、12月1日から本の貸出しを始めます。会社、自治組織、婦人組織などの団体に1団体20冊、20日間貸出しますので、蔵書は約3500冊。ご利用ください。

5年年金に加入しましょう

再び、5年年金に加入する機会が開かれました。5年間保険料を納めることによって、70歳から受けられる福祉年金より「より早くより高い年金」（月額8000円）が支給されます。対象者は印鑑をもって市役所1階、保険年金課で早めに加入手続きをしましょう。

【対象者】 明治39年4月2日～同44年4月1日に生まれた人＝62歳～67歳（現在勤めている人、老齢年金や退職年金を受けている人、受けられる人は加入できません）

【受け付け】 昭和49年3月30日(土)まで

【保険料】 1カ月900円（昭和45年6月分～同50年5月分、5年間で5万4000円）

市は、小規模事業者を対象に小口融資制度を設けていますが、このほど貸付け限度額100万円を300万円に、期間3年以内を限度額300万円に上げ小口融資の条件を改善しました。これまでに活用してください。詳しいことは市役所2階、商工課へ。

12月は
固定資産税の
第3期納付月です



福祉文化会館に電話交換機 福祉文化会館にこのほど、館外からの電話を各部屋に切り替える電話交換機がつけました。電話番号は24-6766です。この交換機は館内各部屋から館外へかける場合は使用できませんので、館外へかけるときは、1階と3階のロビーにある公衆電話を利用してください。

1月15日の福祉文化会館 新成人に無料開放

1月15日、「成人の日のつどい」のあと、正午から午後5時まで、新成人に福祉文化会館（暖房完備）を全館無料開放します。サークル、同窓会、町内会、各地区などの催しに活用し、大いに語ってください。使用の申込みは1月10日までに中央公民館（西町2丁目、☎23-9637）へ。申込み順に受け付けて、満室になりしだい締切ります。当日は館内に音楽、娯楽、喫茶の3つのコーナーを設けますので、自由に利用してください。

おコメの通帳の有効期間がさらに延びました。現在の通帳は、そのまま昭和49年10月31日まで使用できます。

下水道の新設工事(予定) 湯所町2丁目地内①中尾宅～あすなろ保育園～やだに商店 107.4②田中宅～中山宅～仙賀宅 178 ③武田宅～山田宅38.5④村上宅～原宅39⑤市村宅～松田宅59⑥勝原宅～小泉宅～山本宅～鳥取少年鑑別所 174.3⑦武田宅～石原宅～坂口宅69.3

（注）この工事は支線布設工事です。幹線工事に先立って行ないますので、この工事だけ完成しても使用できません。幹線、ポンプ場両工事を昭和50年ごろまでに完成して、51年4月には供用開始の予定です。詳しいことは着工前の説明会で話します。

市役所の執務は29日まで

市役所、市立病院、衛生公社などの年末・年始の執務は次の通りです。

一般事務＝年末は12月29日(土)正午まで、年始は1月7日(月)から。

市立病院＝年末は12月29日(土)正午まで、年始は1月7日(月)から。4日(金)の午前中は臨時に外来診療受け。急患は当直医が診察します。

ゴミの収集＝年末は12月29日(土)まで、年始は1月5日(土)から。年末年始にはゴミの持出しが集中します。年内に処理できるゴミは早めに指定日に出して、正月のまちなみを美しくしましょう。

年末・年始



週1回収集地域の振替え収集日は次の通りです。

美穂、大和、神戸、末恒の各全域
湖山、大正の週1回収集地域 } 5日(土)

明治、豊実、米里、東郷の各全域
円護寺、覚寺、小西谷、百谷
倉田、千代水、美保、津ノ井の週1回収集地域 } 7日(月)

し尿くみ取り＝各自治組織を通じて12月までのくみ取り計画表を配布していますが、1月からのものは12月中旬に各家庭に届けます。

水道局＝年末は12月29日(土)正午まで、年始は1月7日(月)から。休暇中は当直と修理班を待機させ、修理の申込みを常時受け。

1日、遷喬で新年の祝賀会

市民が一堂に集まって新しい年を祝う「新年市民合同祝賀会」を、1月1日午前11時から遷喬小学校講堂で行ないます。参加を希望する人は12月22日(土)正午までに、会費200円を添えて市役所3階、庶務課に申し込んでください。期間中の申込みは、出席者名簿を作成して名刺交換にかえます。なお、電話での申込みはご遠慮願います。

「ついうっかり」が火災に

年末・年始は忘年会、新年宴会など飲酒の機会が多く、また正月準備や接客で忙しいため、たばこの火や暖房など火の取扱いが乱雑になりがちです。「ついうっかり」で火事になっては大変、火気には十分注意しましょう。